

平成23年8月5日  
社団法人大日本水産会

東日本大震災対策本部第11回会議

標記については、以下の通り行いました。

記

1. 日時 平成23年8月5日（金）11時00分より
2. 場所 社団法人大日本水産会 大会議室（三会堂ビル8階）
3. 議事概要
  - （1）東日本大震災に係る要請（第二次）の報告について  
別添：東日本大震災に係る要請（7月28日）
  - （2）今後の対応について  
義援金募集については、8月末をもって終了することとした。
  - （3）その他

以上

農林水産大臣

鹿野道彦 殿

## 東日本大震災に係る要請

平成23年7月28日

(社)大日本水産会 東日本大震災対策本部

日本かつお・まぐろ漁業協同組合、全国近海かつお・まぐろ漁業協会、全国まき網漁業協会、海外まき網漁業協会、全国底曳網漁業連合会、日本トロール底魚協会、全国遠洋沖合いかつり漁業協会、全国さんま漁業協会、日本定置漁業協会、全国水産加工業協同組合連合会、全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会、全国中央市場水産卸協会、海洋水産システム協会、全国漁港漁場協会、漁船保険中央会、漁業信用基金中央会、全国海水養魚協会、全国漁業協同組合連合会

大日本水産会

## 東日本大震災に係る要請

今回の大震災による水産関係被害額は1兆2千億円を超え、東日本の太平洋沿岸の漁船、漁港、漁村、漁場、市場、水産加工場、造船場などに壊滅的な被害を与えました。地域の漁業、水産業に与えた影響、被災された漁業者、水産関係者の辛苦は想像を絶するものがあります。甚大な被害を被った地域は我が国水産業の中心的な漁業地帯であり、国民、消費者の皆さんに安定的に水産物を供給するという我々の責務を果たすためには、この地域の漁業・水産加工・流通業の一体的な再生が不可欠であります。

第一次補正予算、また、引き続き第二次補正予算の成立にあたっては、国の大変なご尽力を賜り、水産関係者一同は、心より感謝申し上げます。

第一次補正予算においては早期に水産業を再開できる支援措置が講じられ、第二次補正予算で共同利用施設の復旧支援事業に追加予算が措置されたことは、誠にありがたいこととあります。

我々漁業者、水産関係者は、地域の漁業、水産業の復興に一体となり、全力で取り組んでまいり所存ではありますが、本格的な復旧・復興のためには、支援対策の更なる強化と継続が不可欠であり、また、これらの対策は漁期の制約があることなどから、緊急を要するものであります。政府におかれてもこのような未曾有の事態に対処し、被災地域水産業の真の再生復興を図るために、地元関係者の意向を十分勘案の上、支援措置の拡充強化により、下記における万全の対策を講じられますよう要請申し上げます。

### 記

#### 1. 漁船漁業・漁業生産の再建支援

- 被災漁船の代船建造の促進を図るため、既存の「もうかる漁業創設支援事業」を拡充強化した新たな支援の仕組みを構築するとともに、また養殖施設、定置網施設の復旧に当たっても同様の仕組みを構築すること。
- 漁船漁業の早期再開のために、底びき網やまき網漁場等沿岸・沖合の主漁場の大型漂流物や堆積物等の瓦礫回収処理をより広範囲にわたり行うこと。
- 養殖生産及び種苗・放流等の本格的再開のための取組みへの支援を図ること。
- 漁船漁業・漁業生産の早期復興のためには造船・修繕場の早期復旧が不可欠であることから、造船・修繕場の再建に向けた支援を行うこと。

#### 2. 水産加工・流通機能の再建支援

- 市場、製氷、冷凍・冷蔵庫、加工・流通施設の早期復旧と、当面の操業再開のための仮設施設や共同利用施設の整備等の支援を拡充強化し、柔軟に運用すること。

○水産加工・流通業等が漁業生産部門と一体となって行う地域水産業再生の取り組みに対する支援。

### 3. 金融・保証制度への支援

○水産加工業に対しても、漁業と同様の無利子・無担保・無保証人による融資を手当てし、拡充強化すること。

○既往債務を抱えた被災漁業者、水産加工業者等が再建するために新たな債務を負うということは復興に向けた大きな課題であることから、二重ローン債務者への支援を充実すること。

### 4. 漁港等のインフラ復興への支援

○地域水産業の生産・流通拠点、漁船漁業・漁業生産の基盤施設である漁港の早期復興を図るとともに、流通・加工機能の強化、安全性の向上及び地域の実情等に配慮した計画的な復興事業を推進すること。

○漁村の早期復旧、再生のため、漁村の生活インフラ整備への支援。

### 5. 原子力発電所事故への対応

○福島原子力発電所事故の早期収束。

○放射性物質に対する安全対策として、モニタリング調査の徹底。

○原子力発電所事故による損害賠償への対応、風評被害払拭に向けた対策（国内流通消費対策と輸出促進活動への支援等）の徹底。

### 6. その他

○被災地における漁船保険事業、漁業共済事業の健全な運営を維持するための支援。

○被災地域復興の中核となる漁協系統組織への再建に対する支援。

○漁業用燃油等セーフティー事業による支援。

平成23年7月28日

社団法人 大日本水産会 東日本大震災対策本部  
本部長 白須敏朗